

産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

北区では、産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、支援者の不在時に産後ドゥーラやベビーシッターを派遣する安心ママパパヘルパー事業を実施しています。本事業内で活動する産後ドゥーラを育成するため、産後ドゥーラ養成講座受講料の一部を助成します。

産後ドゥーラとは・・・

産前産後の女性特有のニーズに応え、心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に、母親の気持ちに寄り添った、母親のためのサポートを行う人です。

(一般社団法人ドゥーラ協会 HP より)



対象者

以下のすべてに当てはまる方

- 産後ドゥーラの認定を受けた時点で北区に住民票がある方
- 一般社団法人ドゥーラ協会が実施する産後ドゥーラ養成講座を受講し、認定を受けた方
- 安心ママパパヘルパー事業において家事支援及び育児支援を委託する事業者に産後ドゥーラとして登録し、3年間北区内で活動できる方

※委託事業者については子ども家庭支援センターまでお問合せください。

※他自治体で産後ドゥーラ養成講座受講料に関する助成を受けている場合は、対象外です。

助成金額

21万円

対象講座

第31期

《助成金の申請先・問合せ先》

北区子ども家庭支援センター

住所：〒114-0002

北区王子6-7-3

電話：03-3914-9565

《産後ドゥーラ・講座について》

一般社団法人ドゥーラ協会

ホームページ

<https://www.doulajapan.com/>

電話：03-3386-6355

申請から助成までの流れ



1

「産後ドゥーラ養成講座・プレ講座」に参加する

産後ドゥーラ養成講座を受講するにあたっては、プレ講座への参加が必須です。

詳しくは、一般社団法人ドゥーラ協会のHPをご覧ください。

2

「産後ドゥーラ養成講座」に申し込む

3

北区へ交付申請をする

産後ドゥーラ養成講座に申込み、受講が決定したら、北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金交付申請書等を提出してください。審査のうえ、交付決定通知書を送付します。

提出書類

- ▶ 北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金交付申請書
- ▶ 産後ドゥーラ養成講座の受講の申込みをしたことがわかる書類（一般社団法人ドゥーラ協会からの申込受付完了メールを印刷したものでも可）



▲電子申請かこち

申請方法

郵送または電子申請（LoGo フォーム）

申請期日

産後ドゥーラ養成講座が開講する前まで

4

「産後ドゥーラ養成講座」を受講し認定を受ける

5

指定の事業者に産後ドゥーラとして登録する

安心ママパパヘルパー事業において北区が家事支援及び育児支援を委託する事業者に産後ドゥーラとして登録してください。

6

北区へ助成金の申請をする

北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金請求書等を提出してください。後日、指定の口座へ助成金を支払います。

提出書類

- ▶ 北区産後ドゥーラ養成講座受講費助成金請求書
(交付決定通知書の送付時に同封します。)
- ▶ 産後ドゥーラ認定証の写し
- ▶ 産後ドゥーラ養成講座受講料の領収書（振込の明細書等でも可）
- ▶ 指定の事業者に産後ドゥーラとして登録したことがわかる書類（雇用契約書の写し）



申請方法

郵送または持参

申請期日

産後ドゥーラ認定年度内